

幹線系統バスの「令和 7 年 10 月路線再編」の方向性について

1 「幹線系統バス」の概要

幹線系統バスは、複数市町村を跨がる広域的なバス路線であり、国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国・県協調補助）」や、県・市町村・事業者の負担金により路線を維持

◆「幹線系統バス」の全体概要（令和 6 年度実績）

- ・ 県内運行系統数：24 系統
- ・ 年間利用者数：のべ約 130 万人
- ・ 沿線市町村：16 市町村

◆国補助要件

- ・ 運行系統が複数市町村にまたがるもの
- ・ 1 日あたりの便数が 3 往復以上
- ・ 1 日あたりの輸送量が 15 人以上

＜幹線系統バスの運行に関する支援制度＞

運行費用	幹線確保維持負担金 県・市町村・事業者で負担
	国・県補助金
	運賃収入

2 令和 7 年 10 月「路線再編」の方向性

◆再編概要

- ・ 3 系統を他の幹線系統に統合
（10 名田橋線、11 北島藍住線、17 神山線）
- ・ 1 系統を幹線系統としては廃止のうえ、徳島市バス路線に組替
（14 竜王団地線）

◆現状・再編理由

- ・ モータリゼーションの進展や人口減少に加え、コロナ禍以降のライフスタイルの変化により、路線バス利用者は「コロナ前の 8 割」程度の回復に止まる
- ・ 利用者が減少し「国の補助要件を満たせない系統」を対象に利用実態を踏まえ、沿線市町、バス事業者と再編協議を重ねている状況

3 今後のスケジュール

- 6 月 路線再編案の最終決定（国補助金計画書〈R7 年 10 月～R8. 9 月〉の決定）
- 10 月 新ダイヤ（路線再編後）による運行開始